



お ばら よしおき
小原 仁興 議員

ライトアップの権利を町民に付与できないか

町長 町民運動が基本だと考える

ライトアップについて

ふるさとタワーの「
イトアップ」の基準は
ありますか。

③ ライトアップをする権利を
町民の意思により行うこと
ができるのか伺います。

教育長 ①現在ふるさとタワーのライトアップは点検時の点灯だけとなっています。

再質問 本町では各種イベ
ントが軒並み中止となつて
おり、どうしても話題性が
乏しい状態におちいつてい
ます。例えば、本町でよい

2 抱点生活について

ことがあつたときに、特定の時間にライトアップをすることによって町民にそのことをお知らせするようなことはできないのでしょうか。

教育長 地域「ミニユーニティ」が破壊されているのは大きいな問題だと思います。そういう行事を早く回復、または工夫の中で開催したいと考えています。

① 住形態を町長はどの
ように受け止めていますか。

② 2拠点生活をすることと
行政にとつて想定される
ことは何ですか。

③ テレワークを可能とする方
が本町で2拠点生活をした
場合、本町ではどのような
施設が提供できますか。

再質問 寄付によりライトアップをすることと、町民の意図を想像し物語を紡ぐことと探し始めるのではないかと期待します。どのような考えはないですか。

町長 住民運動や民間主導
が基本だと考えます。町民
からそのような働きかけ、
申し入れがあることが必要
不可欠であると考えていま
す。

住民票がない中で接種する

保健福祉課長 基本的には
住民票を置いている地域が
原則ですが、例外的に大学
生や単身赴任はその先で接
種することが可能です。

再質問 2 拠点生活と農業
は比較的親和性が高いと考
えます。農業研修道場を本
旨である新規就農者の粹付
けをしっかりと確保しながら
も「夏だけ農業」などの
ニーズに対応した施設とな
るよう、行政側から監督官
庁に提案・働きかけをしな
がら運用用途を変更するこ
とができるのでしょうか。

町長 基本的には農業研修道場は新規就農者を対応した道場であり、現段階では滞在には活用できません。次の展開としてそういうのも模索のひとつではないかと考えています。担当者と協議をしながらしかるべき時に回答したいと思います。